

五戸町コミュニティバス及び一般路線の五戸町内区間における 運賃案の概要

1 概要

当町コミュニティバス及び一般路線の町内乗降分（既存路線分）については、運賃に係る協議及び届出を行っており、均一運賃を適用しています。

公共交通環境を取り巻く社会情勢の変化に速やかに対応し、公共交通を維持及び利用促進を図るためにも、町では、今後新設及び変更する系統等についても町内均一運賃を適用することを計画しています。

2 現状

1. 運賃

- (1) 大人一乗車 100 円（障がい者割引の適用対象者は 50 % 割引）、
中学生以下無料

【障がい者割引を適用する対象者】

- 1 以下手帳の交付を受けている者
 - (1) 身体障害者手帳
 - (2) 愛護手帳（療育手帳）
 - (3) 精神障害者保健福祉手帳
- 2 以下に該当する手帳の交付を受けている者の介護者（同乗者）
 - (1) 身体障害者手帳
旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄が第 1 種
 - (2) 愛護手帳（療育手帳）
旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄が第 1 種または A
 - (3) 精神科会社保健福祉手帳
障害等級欄が 1 級

- (2) 中学生以下の八戸圏域地域連携 IC カード利用者は無料
（ただし、エリア定期の設定をした八戸圏域地域連携 IC カードに限る。）

2. 運賃を適用する路線又は営業区域

五戸町コミュニティバス及び一般路線の五戸町内区間

3. 運賃を定める一般乗合旅客自動車運送事業者の氏名又は名称

岩手県北自動車株式会社

3 改定案の内容

1. 改定予定日

令和 7 年 4 月 1 日（火）

2. 改定する内容

五戸町コミュニティバス及び一般路線の五戸町内区間で適用している現状の均一運賃について、今後新設及び変更する系統及び停留所にも適用する。